

2023 年度 定時総会議案書

(2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日)

日 時 2024 年 5 月 25 日 (日) 15 時 30 分～

場 所 大和スポーツセンター会議室

懇親会 17 時 ～ (予定)

場 所 百 味 鮮

神奈川マスターズ陸上競技連盟

総 会 次 第

1. 開会のことば（理事長：稲田）

2. 会長あいさつ（会長：岩瀬）

3. 議長および書記選出

4. 議 事

第 1 号議案 2023 年度事業報告（案）

第 2 号議案 2023 年度決算報告（案） 会計監査報告

第 3 号議案 2024 年度事業計画（案）

第 4 号議案 2024 年度事業予算（案）

第 5 号議案 規約改定について

第 6 号議案 理事・監事選任の件（案）

5. 報告事項および質疑応答

6. 閉会のことば

懇親会 百味鮮にて

【第1号議案】

2023年度事業報告

【総会】2023年5月27日（土）

⇒総会提出議案書につき審議

【理事会】4月以降翌年3月まで9回開催（1回含む）

⇒主催大会の準備、運営に関わる事項を審議

【主催大会】

① 5月6日（土）第25回神奈川マスターズ記録会

大和スポーツセンター競技場 イトリ数299名 前年比+106名

② 10月15日（日）第38回神奈川マスターズ陸上競技選手権

小田原市城山競技場 イトリ数414名 前年比▲38名

③ 3月9日（土）かながわにアスリートズ2023マラソン大会

県立スポーツセンター競技場 イトリ数8名

【練習会】

① 3月9日（土）合同練習会

県立スポーツセンター競技場 参加者84名

【県外の主たる大会】

① 6月18日（日）第32回関東マスターズ陸上競技選手権大会：熊谷

② 9月9日（土）第24回東日本マスターズ選手権大会：上柚木

③ 10月7日～9日第44回全日本マスターズ陸上競技選手権大会：山口県

【会員数】

2023年度会員数 644名 前年比 +42名

【第2号議案】

2023年度 一般会計決算書(案)

2023年4月1日～2024年3月31日

収入金額 7,730,532円 - 支出金額 6,763,964円 = 差引966,568円

収入の部

R6.3/31現在

勘定科目	2023年予算 A	2023年決算 B	増減 (B-A)	摘要
前年繰越	1,074,531	1,074,531	0	
2023年会費	2,480,000	2,580,000	100,000	登録総数645x4000円
〃	1,400,000	1,456,000	56,000	団体登録(大和)…364 x 4000円
競技会参加費	2,804,000	2,596,000	-208,000	※参照
全日本M補助金		0	0	
特別勘定繰戻金	0	0	0	
雑収入	50,000	24,001	-25,999	利息及び広告料他
合計	7,808,531	7,730,532	-77,999	

支出の部

勘定科目	2023年予算 A	2023年決算 B	増減 (B-A)	摘要
日本M登録料	950,000	987,500	37,500	登録総数645名x1500円、正会員費)+20000
関東M分担金	77,000	76,615	-385	
大和市陸協登録料	1,400,000	1,456,000	56,000	団体登録(大和)…364名x4000円
M大会運営費	2,250,000	2,548,856	298,856	※参照
会議費	160,000	36,419	-123,581	
交通費	150,000	79,980	-70,020	
事務費	150,000	227,436	77,436	
通信費	260,000	272,323	12,323	
システム開発費	0	374,000	374,000	
システム利用料	0	43,340	43,340	
器具管理費	65,000	80,000	15,000	
競技強化費	85,000	60,000	-25,000	リレー参加費 60,000円 駅伝参加費他 0円
記録集作成費	120,165	120,165	0	県最高記録表/日本M記録集
HP運営費	22,165	22,165	0	
理事活動運営費	350,000	334,000	-16,000	
図書費	15,000	15,000	0	
交際費	30,000	0	-30,000	
雑費	0	30,165	30,165	県陸協/関東選手権広告料
器具備品購入基金	0	0	0	
特別会計繰入	1,000,000	0	-1,000,000	
予備費	0	0	0	
合計	7,084,330	6,763,964	-320,366	
次期繰越金	724,201	966,568	242,367	
総計	7,808,531	7,730,532	-77,999	

※競技会別収支対比(決算)

競技会名	収入	支出	差引
記録会	1,104,000	850,000	254,000
	1,097,000	891,628	205,372
県選手権	1,700,000	1,400,000	300,000
	1,499,000	1,575,877	-76,877
練習会(兼シニアスポーツフェスタ)	0	0	0
	0	81,351	-81,351
合計	2,804,000	2,250,000	554,000
	2,596,000	2,548,856	47,144

1. 2023年度 特別会計報告書

収入金額 974,380 円
 支出金額 32,439 円
 差引金額 941,941 円 → 次期繰越金

収入の部		支出の部	
科目	金額	科目	金額
前期繰越金	962,372	ナンバーカード代	32,439
ゼッケン	12,000	今期繰戻出金	0
ユニフォーム	0	ユニフォーム	0
預金利息	8		
合計	974,380	合計	32,439

2. 2023年度 器具・備品購入基金報告書

収入金額 1,448,656 円
 支出金額 0 円
 差引金額 1,448,656 円 → 次期繰越金

収入の部		支出の部	
科目	金額	科目	金額
前期繰越金	1,448,644	円盤(0.75kg) x 2	0
今期繰入金	0	砲丸(3kg) x 2	0
預金利息	12		
合計	1,448,656	合計	0

3. 現預金残高明細表

(1) 一般会計繰越金(現金及びゆうちょ・普通)	966,568 円
(2) 特別会計繰越金(横浜銀行・普通)	941,941 円
(3) 器具・備品購入基金繰越金(スルガ・普通)	1,448,656 円
合計	3,357,165 円

監査報告書

神奈川マスターズ陸上競技連盟

会長 岩瀬浩一 殿

1. 監査年月日 2024年4月23日(火)
2. 監査対象 2023年度 決算
3. 監査結果 決算書および関係書類について監査した結果、適正に執行されたことを認めます。

2024年4月23日

神奈川マスターズ陸上競技連盟

監事

平野進



監事

川副護



2024年度事業計画（案）

1. 神奈川県

開催日	事業名	会場	申込締切
4月28日（日）	第26回神奈川県マスターズ陸上競技記録会	小田原：城山	実施済
10月14日（月祝）	第39回神奈川県マスターズ陸上競技選手権大会	平塚：レノガスタジアム	9月12日（予定）
2025年3月8日（土）	シニアスポーツフェスタ2024兼練習会	藤沢：県立スポーツセンター	未定

2. 関東・全国大会案内（変更になる可能性があります、主催者に確認をお願いします）

開催日	事業名	会場	申込締切
6月16日（日）	第33回関東マスターズ陸上競技選手権大会	熊谷スポーツ文化公園	5月20日
9月7日（土）	第25回記念東日本マスターズ陸上競技選手権大会	上柚木公園	8月9日
9月21日（土）～23日（月・祝）	第45回全日本マスターズ陸上競技選手権大会	たけびしスタジアム京都	6月28日

※その他詳細は、日本マスターズ陸上競技連合 ホームページの競技会日程を参照ください

<https://japan-masters.or.jp/record/schedule.html>

3. 関東マスターズ加盟都県の行事他（変更になる可能性があります、主催者に確認をお願いします）

都県名	選手権大会	問合せ先	窓口
茨城県	6月23日（日）石岡市運動公園	TEL:0293-43-0691	理事長：北林光雄
栃木県	11月4日（月祝）かてりスタジアム	TEL:090-6496-9983	理事長：品川 昇
群馬県	6月30日（日）正田醤油スタジアム	TEL:090-1105-6251	理事長：鈴木長善
埼玉県	8月25日（日）熊谷スポーツ文化公園	TEL:090-8584-3988	理事長：伊得正紀
千葉県	8月18日（日）総合スポーツセンター	TEL:043-259-1015	専務理事：鈴木久一
東京都	6月30日（日）上柚木公園	TEL:0426-56-7575	専務理事：下田智久
神奈川県	10月14日（月祝）レノガスタジアム平塚	TEL:070-9037-5761	理事長：稲田 仁
山梨県	7月13日（土）甲府市緑が丘	TEL:080-5446-4634	会長：石川正男

※その他関東都県および全国で競技会が開催されます、詳しくは日本マスターズ陸上競技連合のホームページを参照下さい。

【第4号議案】

2024年度 一般会計予算(案)

2024年4月1日～2025年3月31日

収入金額 7,992,568円 - 支出金額 7,887,739円 = 差引104,829円

収入の部

勘定科目	2024年予算 A	2023年決算 B	増減 (B-A)	摘要
前年繰越	966,568	1,074,531	-107,963	
2024年会費	2,838,000	2,580,000	258,000	登録総数660x4300円
〃	1,533,000	1,456,000	77,000	団体登録(大和)…365 x 4200円
〃	15,000	0	15,000	電話サポート料15x1000円
競技会参加費	2,615,000	2,596,000	19,000	※参照
全日本M補助金	0	0	0	
特別勘定繰戻金	0	0	0	
雑収入	25,000	24,001	999	利息及び広告料他
合計	7,992,568	7,730,532	262,036	

支出の部

勘定科目	2024年予算 A	2023年決算 B	増減 (B-A)	摘要
日本M登録料	1,010,000	987,500	22,500	登録総数660名x1500円、正会員費)+20000
関東M分担金	77,000	76,615	385	
大和市陸協登録料	1,460,000	1,456,000	4,000	団体登録(大和)…365名x4000円
M大会運営費	2,570,924	2,548,856	22,068	※参照
会議費	300,000	36,419	263,581	
交通費	70,000	79,980	-9,980	
事務費	230,000	227,436	2,564	
通信費	300,000	272,323	27,677	
システム開発費	0	374,000	-374,000	
システム利用料	265,320	43,340	221,980	
システムサポート料	300,000	0	300,000	
カード決済手数料	297,165	0	297,165	
器具管理費	120,000	80,000	40,000	
競技強化費	190,000	60,000	130,000	リレー参加費 150,000円 駅伝参加費他 40,000円
記録集作成費	120,165	120,165	0	県最高記録表/日本M記録集
HP運営費	22,165	22,165	0	
理事活動運営費	500,000	334,000	166,000	
図書費	15,000	15,000	0	
交際費	30,000	0	30,000	
雑費	10,000	30,165	-20,165	広告料
特別会計繰入	0	0	0	
予備費	0	0	0	
合計	7,887,739	6,763,964	1,123,775	
次期繰越金	104,829	966,568	-861,739	
総計	7,992,568	7,730,532	262,036	

※競技会別収支対比(予算)…下段斜字は前年実績

競技会名	収入	支出	差引
記録会	1,025,000	970,924	54,076
	<i>1,097,000</i>	<i>891,628</i>	<i>205,372</i>
県選手権	1,590,000	1,518,000	72,000
	<i>1,499,000</i>	<i>1,575,877</i>	<i>-76,877</i>
練習会(兼シニアスポーツフェスタ)	0	82,000	-82,000
	<i>0</i>	<i>81,351</i>	<i>-81,351</i>
合計	2,615,000	2,570,924	44,076
	<i>2,596,000</i>	<i>2,548,856</i>	<i>47,144</i>

神奈川マスターズ陸上競技連盟 規約

2024年5月25日現在

第1章 総則

第1条(名称)

本連盟は、神奈川マスターズ陸上競技連盟(以下、本連盟)と称する。

第2条(組織)

本連盟は、陸上競技の愛好者で県内在住・在勤で学連登録者を除く満18歳以上の会員で組織する。

第3条(会員)

会員は、規定の年間登録金を納入した登録会員で、毎年登録を更新する。

第4条(目的)

会員相互の親睦と、陸上競技の技術の向上を図るとともに、健康と体力の保持につとめ、陸上競技の普及発展に寄与する。

第5条(事業)

本連盟は、前条目的達成のため、次の事業を行う。

- 陸上競技会の開催。
- 上部団体に加盟し大会等に参加する(日本マスターズ陸上競技連合、関東マスターズ陸上競技連盟、日本陸上競技連盟、神奈川陸上競技協会)
- 練習会・懇親会の開催。
- その他、本連盟の目的を達成するための事業。

第2章 役員

第6条(役員)

1. 名誉会長	1名	6. 理事	10名以上28名以内
2. 会長	1名	7. 監事	1名以上
3. 副会長	若干名	8. 顧問	若干名
4. 理事長	1名	9. 参与	若干名
5. 副理事長	1名		

第7条(役員を選任)

1. 理事は、総会で選任する。
2. 会長、副会長、理事長、副理事長は理事互選による。
3. 名誉会長、顧問、参与は下記の中より、理事会の推薦または承認に基づき会長が委嘱する。
 - ・名誉会長・・・会長経験者
 - ・顧問・・・会長、副会長、理事長経験者
 - ・参与・・・副理事長、専門部長経験者
4. 専門部は、別に定める。
5. 監事は、総会で1名以上選出する。
6. 理事は原則として80歳を過ぎて選任・再任することはできない。
ただし、副部長以上の役職にあるものは、理事会の承認により再任できるものとする。

第8条(役員職務)

1. 会長は、本連盟を代表する。
2. 副会長は、会長を補佐し会長事故のあるとき、その任務を代理しまたはその職務を代行する。
3. 理事長は、本連盟の実務を総括し会長、副会長が共に事故あるときはその職務を代行する。
理事長に事故あるときはその一部を副理事長が代行する。
4. 理事は、理事会を組織して本連盟の業務を執行、分担する。
5. 監事は、本連盟の財産および基本業務を監査する。
6. 名誉会長、顧問、参与は理事会の要請がある時は、本連盟の業務執行に関する助言やサポートを行うことができる。

第9条(任期)

役員任期は2年とし、再任できる。

第10条(事務局)

本連盟の事務局は、総務部内に置き別に定める。

第3章 総会および理事会

第11条(総会)

総会は、本連盟の最高決議機関で毎期初めと、特に必要があるとき臨時総会を開催する。

その構成は、役員および会員とし、会長が招集し議長を務める。

総会には、次の事項が付議される。

1. 役員承認
2. 事業報告
3. 予算および決算
4. 事業計画
5. 規約の改廃
6. その他重要事項

第12条(総会の成立および議決)

総会の定足数は、会員の出席をもって成立する。但し、当該議事につき書面をもって、あらかじめ意思を表示したものは、出席者とみなす。

総会の議決または承認は書面を含む出席者の過半数によって決する。

第13条(理事会)

理事会は、会長・副会長・理事長・副理事長・理事・監事によって構成され、理事長が招集し議長を務める。

第4章 会計

第14条(会計)

本連盟の経費は、次のものをもってあてる。

1. 登録会員の登録金は年度毎に定める。
2. 寄付金
3. その他の収入

第15条(年度)

本連盟の事業年度および会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第5章 専門部

第16条(専門部)

第6条に定める専門部は次のとおりとする。

(1)総務部 (2)財務部 (3)競技部 (4)記録部 (5)審判部

1. 総務部は、登録事務、年間計画、文書処理、本連盟の内外関係機関との連絡および各部等の間の実務調整、その他各部に属さない一切の事項を処理する。普及および広報も含める。
2. 財務部は、財源の確保、財産の管理および金銭出納に関する事項を処理する。
3. 競技部は、県選手権大会および各種の競技会等について、その企画、準備および実施に関する事項を処理する。
4. 記録部は、主催競技会における記録に関する事項ならびに、日本記録、県記録および大会記録を含む年齢(クラス)別記録などの記録に関する事項を処理する。
5. 審判部は、本連盟の審判体制の確立など、審判に関する事項を処理する。

第17条(専門部員)

1. 専門部長は、理事会の承認に基づいて、理事長がそれを委嘱する。
2. 専門部員は、専門部長の推薦に基づいて、理事長が委嘱し、各部員(専門部員)はそれぞれに関する専門部の会務を担当する。会務は理事会により細則を設ける。

第6章 表彰

第18条(表彰)

本連盟で貢献したと認められた場合には、これを表彰することが出来る。

第7章 補足

第19条(施行)

この規約は2024年5月25日より施行する。

「改定遍歴」

1985.1	制定
1987.3	資格年齢変更、事務局の移転
1994.1	資格年齢変更、総会、役員の仕事等の明確化
1996.4	代表委員制、支部制の導入、審判部の新設

1998.4	役員の仕事の変更、代表制度の廃止、総会の復帰
1999.1	副理事長の理事長職務一部代行
2000.1	付則追加(協力会員)
2002.2	監事選出方法、付則追加(見舞い、死亡弔意)
2003.2	上部団体加盟
2005.2	付則 第1条(協力会員)(2)項の部分変更 6、協力金 2000 円 削除 現理事は、次の理事が決定するまでその職務を務める事を明記
2009.2	第3条(会員)を追加し、登録会員と協力会員の明確化
2014.2	第6条9項と第7条3項に参与を加える
2015.2	資格年齢変更 総会議長を会長、理事会議長を理事長に明確化
2016.2	理事定数の増員、総会議決の明確化、記録部の処理事項加筆
2017.2	学連登録者は会員の対象外であることを明記
2018.2	上部団体に日本陸連を加える 名誉会長、顧問、参与の職務を明記
2019.2	第7条に第6項を追加
2020.2	第7条第3項に追記し、名誉会長、顧問、参与の対象者を明記 第15条の事業年度の期間を4月1日から翌年3月31日に変更 第17条第3項を削除
2024.5	作成中

2024年度規約改定 対比リスト

現 行	改 定	摘 要
第2条（組織） 満18歳以上の男子および女子会員	第2条（組織） 満18歳以上の会員	男子および女子を削除
第3条（会員） 会員は、規定の年会費を納入した登録会員と 事業に協力出来る協力会員とに分かれ、	第3条（会員） 会員は、規定の年会費を納入した登録会員	協力会員の定めを削除 （協力会員が実在しないため）
第7条（役員の選任） 3. 顧問…副会長、理事長経験者	第7条（役員の選任） 3. 顧問…会長、副会長、理事長経験者	会長を追記
第7条（役員の選任） 5. 監事は、総会で理事から1名、理事以外 から1名選出する	第7条（役員の選任） 5. 監事は、総会で理事から1名以上選出	監事1名以上に改定
第14条（会計） 1. 登録会費の登録料は年額一人 4,000円とする。	第14条（会計） 1. 登録会費の登録料は年度毎に定める。	システム使用料等発生する場合があります あり変動が想定されるため
第15条（年度） 本連盟の事業年度および会計年度は 毎年4月1日に始まり翌年3月31日に 終わる。但し2020年度に限り1月1日に 始まり2021年3月31日に終わる。	第15条（年度） 本連盟の事業年度および会計年度は 毎年4月1日に始まり翌年3月31日に 終わる。	2020年の但し書きを削除

理事および監事候補者（案）

任期（2024年5月25日～2026年5月総会まで）

※理事候補者

	氏名	年齢	地域	備考
1	山口 信行	75	相模原市	重任
2	木村 新一	74	平塚市	重任
3	堀 修平	73	藤沢市	重任
4	坂本 修一	72	川崎市	重任
5	中嶋 誠次	72	相模原市	重任
6	清水 明義	69	大和市	重任
7	藤原 紀文	68	横浜市	重任
8	山崎 忠雄	68	足柄上郡	重任
9	水島 鉄雄	65	横浜市	重任
10	内田 眞一	64	座間市	重任
11	杉崎 百合子	62	平塚市	重任
12	益田 はるみ	61	大和市	重任
13	大野 真理	59	横浜市	重任
14	稲田 仁	57	茅ヶ崎市	重任
15	青木 英晴	62	小田原市	新任

※監事候補者

	氏名	年齢	地域	備考
1	和田 義人	65	川崎市	新任

2024年5月25日現在 年齢順